

〔別紙〕

令和6年度 燕市権利擁護支援者養成講座 カリキュラム

令和6年6月28日 現在

開催日	時間	単位	科目	主な学習の狙い	講師	受講コース			
						市民後見人養成	権利擁護支援基礎	オープン参加	
						定員 15名程度	定員 10名程度	各回定員 25名程度	
1日目 10/15 (火)	9:30～10:00	0.5	オリエンテーション	—	—	○	○	△	
	10:00～12:10	2	成年後見制度の基礎	①成年後見制度が生まれた背景・趣旨及びその理念を理解する。 ②法定後見制度についての制度的理解を得る。	弁護士	○	○	○	
	13:10～14:10	1	市民後見概論	①市民後見人としての行動規範・倫理性を理解する。 ②市民後見人としての具体的職務と役割等を理解する。	弁護士	○	○	○	
	14:20～15:20	1	高齢者の理解	①認知症に関する医学的知識、本人と接する上での心構えを学ぶ。	燕・弥彦医療 介護センター	○	○	○	
	15:30～17:00	1.5	認知症の理解 ※認知症サポーター養成講座	②支援を必要とする方々が、地域で安心して生活するために何が できるかを考える。	認知症地域支援 推進員	○	○	○	
2日目 10/24 (木)	10:00～12:10	2	対人援助の基礎	①社会福祉援助技術論等の知的蓄積などを踏まえて、対人援助 の理念等に関する基礎的理解を養う。	社会福祉士	○	○	○	
	13:10～15:20	2	意思決定支援	①被後見人等が本人らしい生活を送れるように、チームによる意思 決定支援を踏まえた後見事務(本人のための財産管理・身上保 護)の取組について理解する。 ②代行決定から意思決定支援へのパラダイムシフトを踏まえた気づ きを得る。	社会福祉士	○	○	○	
	15:30～17:00	1.5	障害者の理解	①知的障害・精神障害に関する医学的知識、本人と接する上での 心構えを学ぶ。 ②支援を必要とする方々が、地域で安心して生活するために何が できるかを考える。	医療関係者	○	○	○	
	17:00～17:15	0.5	オリエンテーション (修了証発行等)	—	—	△	○	△	
3日目 11/14 (木)	10:00～11:00	1	介護保険制度	①介護保険制度の理念やサービスの概要等を、成年後見制度との 関わりの中で理解する。	燕市役所職員	○	○	○	
	11:10～12:10	1	高齢者施策・高齢者虐待 防止法	①後見業務に関係してくる高齢者施策について、その理念や現状 等の概要を、成年後見制度との関わりの中で理解する。 ②高齢者虐待の実態と問題意識を学ぶ。	燕市役所職員	○	○	○	
	13:10～14:10	1	障害者施策・障害者虐待 防止法	①後見業務に関係してくる障害者施策について、その理念やサー ビスの概要等を、成年後見制度との関わりの中で理解する。 ②障害者虐待の実態と問題意識を学ぶ。	燕市役所職員	○	○	○	
	14:20～15:20	1	障害者権利条約・障害者 差別解消法	①「代行決定から意思決定支援へのパラダイムシフト」への歴史的 経過や問題意識を理解する。 ②合理的配慮や社会的障壁の除去についての考え方や問題意識 を学ぶ。	弁護士	○	○	○	
4日目 11/28 (木)	10:00～11:00	1	生活保護制度・生活困窮 者自立支援制度	①後見業務の中で関係してくる諸制度について、その理念や現状と いった概要を、成年後見制度との関わりの中で理解する。	燕市役所職員	○	○	○	
	11:10～11:40	0.5	公的医療保険制度		燕市役所職員	○	○	○	
	11:40～12:10	0.5	年金保険制度		燕市役所職員	○	○	○	
	13:10～13:40	0.5	税務申告制度		税理士	○	○	○	
	13:40～14:10	0.5	消費者保護		燕市役所職員	○	○	○	
	14:20～15:20	1	家族法		①家族法の基礎的素養を学ぶ。	弁護士	○	○	○
	15:30～16:30	1	財産法		②財産法の基礎的素養を学ぶ。	弁護士	○	○	○
5日目 12/11 (水)	10:00～11:00	1	家庭裁判所の役割	①身近な存在として家庭裁判所の役割を理解する。	家庭裁判所	○	○	○	
	11:10～16:30	4	成年後見の実務	①後見事務に関する書類等の作成を通じて実務を学ぶ。	司法書士	○	○	○	
6日目 12/26 (木)	10:00～15:20	4	事例報告と検討	①グループワークを通じて各人が異なる意見を交換する中で、自己 の価値観を相対化し、意見をまとめる経験知を養う。 ②独善によらない、成年後見人等としての対応のあり方を考える。	社会福祉士	○	○	○	
	15:30～16:30	1	現役市民後見人等による 実践報告	①現役の市民後見人等から、実際に行っている支援や直面する課 題を聞くことで、より実践に向けた市民後見人としての素養を養う。	市民後見人	○	○	○	
	16:30～17:00	0.5	オリエンテーション (修了証発行等)	—	—	○	○	△	
※内容は、一部変更になる場合があります。						時間(単位)	31	12	—

【会場】 燕市民交流センター

3階多目的ホール

(燕市吉田日之出町1番1号)

【事務局】

燕市社協 福祉後見・権利擁護センター (燕市成年後見制度利用促進中核機関)

担当: 車田、鳥羽、和田

TEL: 0256-78-7020 FAX: 0256-78-7088 E-mail: tbm-kenri@tbm-swc.jp